

新型コロナウイルス感染症対策に係わるガイドライン

緊急事態宣言の解除を受けて、6月1日（月）より東洋鍼灸専門学校も感染防止対策を行いつつ授業再開を段階的に実施してゆきますが、実施に当たって学生、教職員、講師の皆様に留意していただきたい事項について周知したいと存じます。

- ①東鍼校は授業再開に当たって、新型コロナウイルス感染のリスクを最大限に低減させ、
- ②東鍼校のめざす、臨床家を育てる実技重視と、国試合格率100%の教育目標を掲げ、
- ③東鍼校の教育活動に参加するすべての皆さんの、生命の安全と心身の健康を全力で守ります。

これらの目標を基本的な方向性と定め、学生の皆様および教職員・講師の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

東洋鍼灸専門学校
校長 大浦宏勝

§ 行動篇その1……体調管理と方針への同意

◇自宅等での体調管理について

- ・学生の皆さんは自己管理として、東鍼校より配布する「健康チェック表」に従い、以下の項目のチェックを毎日お願いします。
- ・検温、体調と症状のチェック（咳、鼻水、のどの痛み、倦怠感、味覚や嗅覚の異常、その他の症状）。
*講師および教職員においても、同様に毎日、学校側では体調管理を行っています。

◇感染防止対策への同意とご協力をお願い

- ①「健康チェック表」に基づくチェックを毎日実施して頂くこと。
- ②37.5℃以上の発熱時には、医療機関へ相談し必要な検査や治療を受け、登校は控えること。発熱日および解熱後4日間は登校を控えてください。
- ③家族や同居している者が、感染者であったり、感染者との接触が判明した場合には、速やかに学校に連絡してください。
- ④自身あるいは家族などに、感染拡大地域（国）への渡航歴が14日以内にある場合は、学校に相談の上、登校を控えてください。
- ⑤感染の重症化につながる基礎疾患がある方は、学校にご報告ください。秘密厳守の上、配慮いたします。

§ 行動篇その2……来校時

◇校舎に入られる際には、入口にてアルコール消毒をしてから入校する。

- ・ウイルスは、プラスチックや金属のツルツルした表面に多く付着し、2～3日残存していると言われています。通学時電車内のつり革やドアノブなど共用の物品を触れた手で、目・鼻・口周囲に触れると、粘膜から感染の危険性がありますので注意してください。

◇授業開始以前に、手洗いを徹底する。

- ・水洗い30秒にてウイルスは1%まで減少し、加えて石鹸洗い20秒にて0.02%まで減少すると報告されています。
- ・エアータオルはウイルスや細菌が飛散するため使用せず、持参のタオルやハンカチで水分を拭き取ってください。

◇その他、咳・くしゃみ・鼻をかんだ時など、こまめに手洗いを励行するように習慣づけてください。

§ 行動篇その3……授業中

◇マスク着用の徹底

- ・飛沫感染を防止するため、授業中および学校内では必ずマスクを常時着用してください。
- ・マスク着用のない方の授業参加はお断りします。(忘れた場合は学校側にも予備がありますので、担当教員に申し出てください。)

◇室内換気の徹底

- ・授業中は入口ドアは開放し、窓も2ヵ所以上開放して換気に努め、「密閉」を避けます。

◇参加者各自の間隔を開け、私語を慎む

- ・授業参加者同志の間隔を広く開けて、「密集」を避けてください。
- ・実技施行時の「密接」は避けられませんが、手指消毒・マスク着用の上、不必要な私語は慎んで行ってください。

◇施術前後の消毒

- ・施術前には、必ずアルコールにて手指の消毒を行ってください。施術後のベッドは、消毒薬や電解水にて軽く拭きとってください。

◇授業終了後は、長時間学内に留まることなく、すみやかに退出してください。

§ 行動篇その4……臨床実習

◇感染防止策をとって実施

- ・窓はすべて開放し、室内の換気には十分配慮します。
- ・患者さんには、事前に検温し体調をチェックした上で、マスク着用で臨んでもらいます。
- ・その上で、臨床実習にあたっては、施術者と監督教員はマスク着用、フェイスシールド着用の上、安全に行います。

§ 行動篇その5……清掃と消毒

◇学校では、以下のように清掃と消毒を行っています。

- ・事務員による毎朝の清掃と消毒。
- ・朝、昼の授業終了後、夜間部の授業開始前の3回、教職員・事務員によりドアノブ、手すり、トイレ入口の消毒を、消毒薬や電解水にて行います。

§ 偏見・差別について

- ・新型コロナウイルスの流行というこれまでにない状況に直面し、誰もが強い不安や戸惑いを感じています。しかし、感染への不安や恐れによって特定の人や職業の人に対して偏見を持ち、嫌悪したり差別する行為は避けなければなりません。当校では、以下のような差別やいじめにつながる言動や意思表示は行いません。

①特定の人、地域、国籍、職業などに対し、「危ない」「悪い」といったレッテルを貼る行為。

②上記の人などに対し、侮辱したり不快感を与える言動。

③上記の人などに対し、犯罪者あつかいをしたり、敵意を向ける行為。

④ウイルスの流行を理由に、仲間外れする行為。

⑤授業の和を乱す、不確かな情報や噂を広めること。

§ 本ガイドラインの有効期限

- ・新型コロナウイルスは撲滅することが困難で、私たちは今後ともウイルスとの共生を余儀なくされるでしょう。感染予防対策は、今後の医療状況や社会状況、そして都内の感染状況をみながら、適宜変更し改善してゆきます。
- ・今後とも、皆様のご協力をよろしくお願いします。